

経済産業部

「2009年版中小企業白書」の概要

今年度の「中小企業白書」は、副題を「イノベーションと人材で活路を開く」と題し「中小企業による市場の創造と開拓」と「中小企業の雇用動向と人材の確保育成」という2つのテーマを採り上げて分析を行っています。

第一章では、世界経済減速の影響により、中小企業の業況が一段と悪化し、かつてない厳しい状況となった平成二十年度の動向を分析。こうした中、政府は、三〇兆円規模の資金繰り対策、下請取引の適正化等、中小企業対策の積極的な実施に取り組んでおり、今後とも、資金繰り対策等の積極的な支援が必要としています。

第二章では、厳しい経済情勢の下、中小企業が売上の維持・拡大を図っていくため、その強みである創造性や機動力を二層活かし、直面する苦

境を乗り越えていくための視座として、変化する市場のニーズを把握し、それに対応する製品・サービスの開発・供給、販路の開拓などイノベーションの実現に取り組んでいくための課題を分析しています。

第三章では、雇用情勢が厳しさを



増す中、中小企業にとって重要なイノベーションを支える経営資源である人材を確保し育成していくためには、足下の雇用の維持に加え、ミスマッチを踏まえた人材の橋渡しとその支援が重要とし、また、経営者と従業員のコミュニケーションを高め、従業員の意欲や能力の向上に取り組み、経営者と従業員が二丸となつて厳

しい経営環境を乗り越えていくことが重要であることなどが提起されています。

沖縄県におきましても、世界的な金融危機の影響などから中小企業をとりまく状況は、厳しい状況にあります。沖縄総合事務局におきましては、今後とも資金繰り支援、イノベーションの創出支援等に取り組んでまいります。県内中小企業の皆様におかれましては、中小企業を取り巻く現状と今後の展望を詳細に分析した「2009年版 中小企業白書」を是非ご活用ください。

中小企業基本法第十二条

政府は、毎年、国会に、中小企業の動向及び政府が中小企業に関して講じた施策に関する報告を提出しなければならない。



経済産業省中小企業庁は、中小企業基本法第十一条の規定に基づき、「平成二十年度中小企業の動向」及び「平成二十一年度中小企業施策」（いわゆる中小企業白書）をとりまとめ、平成二十一年四月二十四日閣議決定し、公表いたしました。その周知を図るため、平成二十一年六月二十九日に中小企業庁事業環境部企画課調査室から寺岡浩平調査員を講師に招き、「2009年版 中小企業白書説明会」を那覇市内にて当局と財団法人経済産業調査会の共催で開催いたしました。

「2009年版 中小企業白書説明会」開催